



# 菱 旭

階上中学校 学校だより 第5号  
平成30年6月4日(月)発行  
〒988-0238 気仙沼市長磯中原125



## 楽しく、そして真剣に



昨日に開催されました階上地区市民運動会において、本校の吹奏楽部員が演奏を披露しました。それぞれの楽器が持つ美しい音、力強い響き、そして楽しいパフォーマンスも加わり、素晴らしい発表でした。日頃たくさんお世話になっている方々を前にして演奏する機会をいただきまして、部員にとっても貴重な経験となりました。演奏を終えた生徒は「緊張しましたが、とても楽しかったです。」と瞳を輝かせていました。

吹奏楽部は7月21日(土)に開催される吹奏楽地区コンクールでの金賞受賞を目指し頑張っているところです。



## 学習も部活動もがんばる6月に

地区中総体を終え、新体制となった部活動がスタートしています。同時に、地区陸上大会へ向けての練習も行われています。6月14日(木)の大会まで、練習できる期間は限られていますが、ぜひ自分の目標を明確にし、自分の限界に挑んでほしいと思います。

陸上大会の後には、地区水泳大会が26日(火)に開催されます。

そして、6月末には1学期末考査があります。3年生は来週、2回目の実力テストもあります。テストへ向けて、計画的に学習を進めるようにご家庭でもお声掛け・お励ましをお願いいたします。学校では、授業の充実に一層努めてまいります。また、授業で学んだ内容をしっかりと定着させ、深めるために、自主学習ノート等に継続して取り組むように一人一人に声掛けを行っていきたいと思います。

# 階上中学校いじめ防止基本方針改定について

いじめは、いじめを受けた生徒の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命又は身体に重大な危険を生じさせるものである。

本校は、本校の生徒の尊厳を維持するために、市・学校・地域住民・家庭その他の関係者の連携の下、いじめの問題の克服に向けて取り組むよう、いじめの防止等（いじめの防止、いじめの早期対応及びいじめへの対処をいう。以下同じ。）のための対策を総合的かつ効果的に推進するために、学校いじめ防止基本方針を策定するものである。

【階上中学校いじめ防止基本方針 平成30年6月改訂 P1「はじめに」より】

本校では、平成26年3月に「学校いじめ防止基本方針」を策定しました。この度、県教委並びに市教委が「いじめ防止対策基本方針」を改訂したのに伴い、本校においても見直しを行いました。全文を階上中のホームページに掲載いたしました。今回、改訂した箇所は\_\_\_\_\_で表記しております。

## ② いじめに向かわない態度や能力の育成

学校の教育活動全体を通した道徳教育や人権教育の充実、読書活動・体験活動などの推進により、生徒の社会性を育むとともに、地域の方々からの協力を得ての職場体験学習、野外活動などの社会体験・生活体験の機会を設け、他人の気持ちを共感的に理解しようとする態度や自他の存在を等しく認め、互いの人格を尊重しようとする態度を養う。また、授業や係活動、清掃、当番活動など日常の学校生活全般を通して、自他の意見の相違があっても、互いを認め合いながら建設的に調整し解決していく力や自分の言語が相手や周りにどのような影響を与えるかを判断して行動できる力など、生徒が他者と円滑にコミュニケーションを図る能力を育てる。

【階上中学校いじめ防止基本方針 平成30年6月改訂 P3より】

本校では、一人一人にとって居場所がある、明日も行きたくなる学校を目指して教育活動を進めてまいります。

今後とも、お子様のことや学校生活、家庭生活のこと等で気になることがありましたら、学校までご連絡をお願いいたします。



メンテナンスの関係で、学校のホームページの更新は6月9日～6月18日まで休止となります。